

予 算 特 別 委 員 会

日 時 平成 3 0 年 3 月 8 日（木）午後 時 分～
場 所 全員協議会室

1 正副委員長の互選について

2 その他

<H30. 3月>予算特別委員会審査日程

日	開始時刻 (予定)	審査順・項目	内容・説明者等	説明見込 時間	終了 予定時刻
【1】 3月13日 (火)	13:00	あいさつ	市 長		
	13:10	審査1	議 会 事 務 局	15 分	13:30
	13:30	審査2	市 長 公 室	40 分	14:50
	<休憩> 15:10	審査3	会 計 管 理 室	10 分	15:30
	15:30	審査4	企 画 管 理 部	25 分	16:30
	<休憩> 16:40	審査5	ま ち づ く り 推 進 部	20 分	17:25
【2】 3月14日 (水)	10:00	審査6	生 涯 学 習 部	40 分	12:00
	13:00	審査7	総 務 部 事 務 局 監 査 委 員 会	40 分	15:00
	<休憩> 15:20	審査8	環 境 市 民 部	35 分	16:50
【3】 3月15日 (木)	10:00	審査9	健 康 福 祉 部	90 分	12:30
	13:30	審査10	産 業 観 光 部 会 農 業 委 員 会	90 分	16:10
	<休憩> 16:30	審査11	土 木 建 築 部	30 分	17:25
【4】 3月16日 (金)	10:00	審査12	京都スタジアム(仮称)整備推進 プロジェクトチーム	15 分	11:00
	11:00	審査13	教 育 委 員 会	70 分	15:00
	<休憩> 13:00				
	<休憩>	事務整理	☆委員間討議項目一覧委員配付		
	—	現地視察	視 察 実 施 検 討 ・ 決 定		
	—	市長質疑	項 目 決 定		
【5】 3月19日 (月)	10:00	(現地視察)	(視 察 実 施)		
	11:40	市長質疑	項 目 確 認		
	午後	事務整理			
【6】 3月20日 (火)	13:00	市長質疑	市 長 等 答 弁		15:00
	15:00	会派会議			
	16:00	討論・採決			17:00

・審査1～13:説明・質疑・委員間討議

・市長質疑項目の執行部送付は3月19日(月)15:00の予定

平成30年3月 予算特別委員会審査（案）

1 審査日程 別紙のとおり

2 審査方法

（1）審査（3/13～16）

①執行部説明・質疑

- ・執行部（部・室）ごとに審査を実施する。
- ・冒頭で、重点施策及び指摘要望事項・事務事業評価結果の反映状況について説明。その後、「当初予算（案）施策の概要」（ピンク色ファイル）等により、すべての説明を受けた後、質疑を実施する。

※ただし、京都スタジアム（仮称）及び京都・亀岡保津川公園関連事業経費は「京都スタジアム（仮称）整備推進プロジェクトチーム」により行う。

②委員間討議

- ・上記①に引き続き、項目・論点を抽出し討議を行う。（必要がある場合は、執行部に意見を求める。執行部は委員間討議を終えてから退出。）
- ・委員間討議では、審査中に質疑した上で、次のものを抽出する。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・なお疑義があるもの・掘り下げ審査すべきもの・議案の賛否に影響するもの |
|---|

<留意事項> 委員間討議で抽出した項目から市長質疑項目を決定

※委員間討議で議論されていない項目は、市長質疑項目抽出の対象としない

（2）現地視察

- ・視察先の候補地がある場合、検討のうえ決定。（3/16）
- ・実施する場合は 3/19 10:00 からの予定。（視察時には執行部も出席）

（3）市長質疑（3/20 13:00）

- ・各部・室ごとによる審査が全て終了した後、市長へ質疑し答弁を求める。
 - ◇市長質疑は予算審査を総括し、提案者である市長への質疑と位置付ける
 - ◇目的としては「疑義のあるもの」「議案賛否に影響するもの」等、さらに「政策的判断を求めるもの」を質し、委員が共通して理解すること

<運用>

1. 委員間討議（上記（1）②）で抽出した項目（一覧表）から、市長質疑項目を最終確認（3/19 午前の予定）
2. 市長質疑項目を執行部へ送付（3/19 15:00 の予定）
3. 市長質疑では、送付した質疑項目に対する市長の一括答弁の後、一問一答方式による質疑・答弁を実施（3/20）

（4）討論・採決（3/20 午後）